普通態容補正Ⅲ

1　級地による補正率　ア

	離島市町村	その他
6級地	9.332	2.644
5級地	7.387	2.058
4級地	5.367	1.463
3級地	3.372	0.869
2級地	1.931	0.437
1級地	1.396	0.272

備考　「離島市町村」とは当該市町村の全域又は当該市町村役場の所在地が都道府県庁所在地と海で隔てられた市町村をいう。以下同じ。

2　人口段階による補正率

測定単位の数値が100,000人以上のもの	
100,000人	1.00
測定単位の数値が100,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.03
同上70,000人を超え80,000人までの数	0.35
同上80,000人を超え88,000人までの数	0.80
同上88,000人を超え96,000人までの数	0.19
同上96,000人を超え98,000人までの数	−1.59
同上98,000人を超える数	−4.96

3　級地による補正率　イ

	離島市町村	その他
6級地	3.299	1.269
5級地	2.580	0.992
4級地	1.843	0.709
3級地	1.119	0.430
2級地	0.545	0.210
1級地	0.304	0.117

経常態容補正Ⅰ（人口規模補正率）

測定単位の数値	A	B
8,000人までの数	0.00000	17,000
8,000人を超え12,000人までの数	0.75000	11,040
12,000人を超え20,000人までの数	0.74500	11,100
20,000人を超え30,000人までの数	0.91000	7,800
30,000人を超え100,000人までの数	0.92714	7,286
100,000人を超え250,000人までの数	0.73333	26,667
250,000人を超え400,000人までの数	0.68000	39,999
400,000人を超え1,000,000人までの数	0.59667	73,332
1,000,000人を超える数	0.00000	667,000

寒冷補正

	給与差	寒冷度	積雪度
4級地	0.132	0.366	0.254
3級地	0.164	0.262	0.185
2級地	0.169	0.187	0.099
1級地	0.192	0.117	0.051
無級地	0.000	0.000	0.000

面積

種別補正

田畑	0.24
宅地	1.00
森林	0.14
その他	0.03

㈱　市町村の区域に、2以上の市町村の区域にまたがる湖沼、池又は潟がある場合で、当該湖沼、池又は潟に係る境界が確定しているときに限り、当該湖沼、池又は潟の面積を当該団体のその面積に加える。

普通態容補正（種地）

		A	B
Ⅰの地域			
	10種地 a	0.005100	−4.1780
	10種地 b	0.005200	−4.2800
	9種地	0.004140	−3.2660
	8種地	0.003240	−2.4560
	7種地	0.000960	−0.5180
	6種地	0.000890	−0.4655
	5種地	0.000720	−0.3550
	4種地	0.000410	−0.1845
	3種地	0.000320	−0.1440
	2種地	0.000053	−0.0506
	1種地	0.000050	−0.0500
Ⅱの地域			
	10種地	0.001940	−1.4760
	9種地	0.002180	−1.7040
	8種地	0.001880	−1.4340
	7種地	0.001380	−1.0090